

令和2年度

当初予算の概要

令和2年2月

阿武町

目 次

I 予算編成方針	P1
基本方針	
基本的視点	
II 予算の概要	P2
1 予算の規模(一般会計、特別会計)	
2 歳入の状況(一般会計)	
3 歳出の状況(一般会計)	
III 政策的課題への対応	P7
1 誇りと活力のある仕事づくり	P7
2 個が尊重される生活づくり	P12
3 人が集まるまちづくり	P15
4 町の力となるひとづくり	P18
5 未来につなぐ環境づくり	P22
6 安全安心な暮らしづくり	P24
7 時代に応じた行財政運営	P24
IV 財政の現状と見通し(一般会計)	P25
V 健全化判断比率、資金不足比率	P29
VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途	P30

I 予算編成方針

【基本方針】

国においては、本年度6月に「経済財政運営と改革の基本方針2019」を閣議決定し、これを踏まえた「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めことなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、これに伴い、県においても「『挑戦』と『深化』による『やまぐち維新プラン』の更なる推進」と「持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行」の2つを基本方針として、取り組むこととされた。

こうした状況の中、当町としては、単独町政を堅持し、住民と行政、議会が互いの信頼関係に基づき連携、協調し、「選ばれる町」になるため、より自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しており、現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、今後、人口減少による収収や地方交付税の減額等が予想される一方、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等経常的経費も年々増加傾向にあることから、厳しい財政運営を迫られることが懸念される。従って、引き続き健全な財政運営を堅持すると共に、「打てば響く 町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」を全力で推進すると共に、チェンジ・チャレンジの精神を持って、住民の皆さんがより住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりを実践し、限られた財源の中で住民の満足度・幸福度を上げるための事業展開を行うことが必要である。

このことを念頭におき、現行の「第六次阿武町総合計画」及び「阿武町版総合戦略」の下で展開した取り組みの検証や国の新たな戦略における視点を踏まえ、本年度末策定予定の次期計画との整合性と、行財政改革を進めつつ、メリハリのある予算の編成に取り組むこととし、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組み、事業化を図っていくこととする。

【基本的視点】

スクラップアンドビルドを基本とし、事業の緊急性や費用対効果を踏まえたプライオリティやコスト意識の視点に立ち、当面する課題に最大の効果を発揮するようにメリハリのある予算編成を行うこととし、特に下記の事項に留意する。

●「第七次阿武町総合計画」の推進

本年度末策定予定の「第七次阿武町総合計画」の下、過去5年間の取り組み状況及び実績等を十分に検証の上、引き続き関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進すること。特に、令和2年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しする。

●「阿武町版総合戦略『選ばれる町づくり』」の推進

阿武町版総合戦略についても、総合計画と同様、最終年を迎えることから、これまで実施してきた各プロジェクトについてPDCAサイクルにより効果や改善点等十分に検証の上、引き続き「住まい」「仕事」「つながり」の3つの基本目標を実現するために各課が連携し、着実に事業を推進すること。

●行財政改革の推進

本年度末策定予定の「第八次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進する。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組む。

●職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつあらゆる改革を進める。

II 予算の概要

1 予算の規模(一般会計、特別会計)

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、51億6,369万1,000円で、前年度当初予算44億3,770万6,000円に比べ、7億2,598万5,000円増加(16.4%)しています。

会計別予算状況

単位:千円、%

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
一般会計	3,485,000	67.5%	2,824,000	63.6%	661,000	23.4%
特別会計	1,678,691	32.5%	1,613,706	36.4%	64,985	4.0%
国保(事業勘定)	692,204	13.4%	622,172	14.0%	70,032	11.3%
国保(直診勘定)	58,739	1.1%	56,403	1.3%	2,336	4.1%
後期高齢	77,725	1.5%	75,369	1.7%	2,356	3.1%
介護保険	659,400	12.8%	678,100	15.3%	△ 18,700	△2.8%
簡易水道	55,353	1.1%	58,169	1.3%	△ 2,816	△4.8%
農業集落	75,325	1.4%	83,515	1.9%	△ 8,190	△9.8%
漁業集落	59,945	1.2%	39,978	0.9%	19,967	49.9%
合 計	5,163,691	100.0%	4,437,706	100.0%	725,985	16.4%

2 歳入の状況(一般会計)

【町 税】

給与所得や農業所得、漁業所得等営業所得の減収により個人住民税が減少するほか、法人住民税も事業収益の増が見込めるものの不透明部分もあることから前年同額を見込み、住民税全体では減額となる見込みであり、固定資産税についても、償却資産は設備投資の増により若干の増額を見込んでいるものの、土地は宅地の時点修正による影響により減額、家屋も減失等による減額を見込んでおり、全体で対前年度比473万7,000円減(△1.7%)の2億6,904万3,000円としています。

【地方譲与税】

令和元年度税制改正により、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、町が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備とその促進を目的に森林環境譲与税が令和元年度から譲与され、森林環境税法等の改正により、全体で対前年度比670万6,000円増(17.4%)の4,530万6,000円としています。

【地方消費税交付金】

令和元年10月1日から、消費税率及び地方消費税率がそれぞれ引き上げられ、今年度は影響は少ないと見込み、対前年度同額の4,100万円としています。

なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることと地方税法に明記されており、増収分については、今年度も福祉医療費扶助事業、こども医療費助成事業に充当することとしています。

【地方交付税】

国の令和2年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額は、対前年度比2.5%増となっているものの、普通交付税額の推計における推計伸び率について、個別算定経費は対前年度比2.0%増、包括算定経費は2.5%増となっていること等から、対前年度同額の15億円としています。

【国庫支出金】

事業量減による過疎対策道路事業に係る社会資本整備総合交付金の減額がある一方、今年度から新たな取り組みを始めることによる、まち・ひと・しごと創生特別事業に係る地方創生拠点整備交付金の増額等により、全体で対前年度比2億6,488万8,000円増(135.5%)の4億6,032万8,000円としています。

【県支出金】

前年度に参議院議員選挙、山口県議会議員選挙があったことにより、県委託金の減額がある一方、5年ごとに調査される国勢調査の実施に伴う県委託金の増額等により、全体で対前年度比284万円増(1.4%)の1億9,992万1,000円としています。

【繰入金】

前年度同様、未来を担う人材育成事業(高校生ハワイカウアイ島語学研修)の財源としてふるさと振興基金からの繰入を行うほか、まち・ひと・しごと創生特別事業や道の駅産業振興事業等公共施設整備の実施に伴い公共施設整備基金からの繰入を行うことにより、全体で対前年度比1億7,605万1,000円増(183.7%)の2億7,190万5,000円としています。

【町債】

まち・ひと・しごと創生特別事業、町道整備事業等に係る過疎債(ハード事業)のほか、定住奨励金、コミュニティワゴン、園児送迎バス、スクールバス、外国青年招致事業等に係る過疎債(ソフト事業)及び臨時財政対策債で、対前年度比2億3,740万円増(102.1%)の4億7,000万円としています。

なお、令和2年度末の町債残高は、令和元年度末見込に比べて2億4,766万3,000円増(13.9%)の20億2,584万2,000円となる見込みです。

一般会計 歳入予算

単位:千円、%

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	増減率	金額	増減率		
町税	269,043	7.7%	273,780	9.7%	△ 4,737	△1.7%
地方譲与税	45,306	1.3%	38,600	1.4%	6,706	17.4%
利子割交付金	400	0.0%	400	0.0%	0	0.0%
配当割交付金	500	0.0%	500	0.0%	0	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
法人事業税交付金	700	0.0%	0	0.0%	700	皆増
地方消費税交付金	41,000	1.2%	41,000	1.5%	0	0.0%
環境性能割交付金	3,883	0.1%	1,800	0.1%	2,083	115.7%
地方特例交付金	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0%
地方交付税	1,500,000	43.0%	1,500,000	53.1%	0	0.0%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	15,796	0.5%	21,928	0.8%	△ 6,132	△28.0%
使用料及び手数料	53,361	1.5%	54,448	1.9%	△ 1,087	△2.0%
国庫支出金	460,328	13.2%	195,440	6.9%	264,888	135.5%
県支出金	199,921	5.7%	197,081	7.0%	2,840	1.4%
財産収入	20,085	0.6%	34,879	1.2%	△ 14,794	△42.4%
寄附金	10,001	0.3%	10,001	0.4%	0	0.0%
繰入金	271,905	7.8%	95,854	3.4%	176,051	183.7%
繰越金	100,000	2.9%	100,000	3.5%	0	0.0%
諸収入	20,671	0.6%	18,589	0.7%	2,082	11.2%
町債	470,000	13.5%	232,600	8.2%	237,400	102.1%
自動車取得税交付金	0	0.0%	5,000	0.2%	△ 5,000	皆減
合 計	3,485,000	100.0%	2,824,000	100.0%	661,000	23.4%

3 歳出の状況(一般会計)

【人件費】

職員の給与改定等による職員給の増額のほか、会計年度任用職員制度導入による任用職員報酬及び地域おこし協力隊員の増員に伴う報酬の増額等により、対前年度比7,089万2,000円増(12.8%)の6億2,357万9,000円としています。

【扶助費】

福祉医療受給対象者の減による福祉医療費扶助費が減額となる一方、サービス利用者の増による障害介護給付費の増額等により、対前年度比160万4,000円増(0.6%)の2億7,127万2,000円としています。

【公債費】

利率の見直しによる償還利子の減額があるほか、借入地方債の償還が満了したことによる償還元金の減額があり、対前年度比943万5,000円減(△3.9%)の2億3,075万4,000円としています。

【物件費】

会計年度任用職員制度導入による臨時職員雇用経費の減がある一方、地方創生に係る新たな取り組みを行う阿武町版総合戦略推進事業委託料の増額等により、対前年度比1,592万5,000円増(2.2%)の7億2,921万1,000円としています。

【補助費等】

陸上養殖施設を設置する地域経済循環創造事業の減額等がある一方、柳橋分譲宅地の売り出し等に伴う住宅取得補助金をはじめとする各種定住奨励金の増額等により、対前年度比579万1,000円増(1.8%)の3億2,082万7,000円としています。

【繰出金】

奈古地区漁業集落排水施設保全改築事業の実施による漁業集落排水処理事業特別会計繰出金の増額等がある一方、介護給付費減による介護保険事業特別会計繰出金及び阿武地区マンホール改修事業完了による農業集落排水処理事業特別会計繰出金等の減額等により、全体で対前年度比585万9,000円減(△1.7%)の3億3,378万1,000円としています。

【普通建設事業費】

事業完了による町道東方筒尾線道路改良事業や塵芥収集車、スクールバス等購入による減額がある一方、まち・ひと・しごと創生特別事業による「まちの縁側拠点整備事業」や道の駅テナント新設事業、橋梁補修事業の増額等により、全体で対前年度比5億8,299万9,000円増(161.7%)の9億4,351万2,000円としています。

一般会計 歳出予算(性質別)

単位:千円、%

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
人件費	623,579	17.9%	552,687	19.6%	70,892	12.8%
扶助費	271,272	7.8%	269,668	9.5%	1,604	0.6%
公債費	230,754	6.6%	240,189	8.5%	△ 9,435	△3.9%
物件費	729,211	20.9%	713,286	25.3%	15,925	2.2%
維持補修費	6,301	0.2%	10,873	0.4%	△ 4,572	△42.0%
補助費等	320,827	9.2%	315,036	11.2%	5,791	1.8%
積立金	11,563	0.3%	7,908	0.3%	3,655	46.2%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	4,000	0.1%	4,000	0.1%	0	0.0%
繰出金	333,781	9.6%	339,640	12.0%	△ 5,859	△1.7%
普通建設事業費	943,512	27.1%	360,513	12.8%	582,999	161.7%
災害復旧事業費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.4%	0	0.0%
合 計	3,485,000	100.0%	2,824,000	100.0%	661,000	23.4%

一般会計 歳出予算(目的別)

単位:千円、%

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
議会費	43,858	1.3%	43,506	1.5%	352	0.8%
総務費	1,383,914	39.7%	655,555	23.2%	728,359	111.1%
民生費	703,787	20.2%	684,417	24.2%	19,370	2.8%
衛生費	162,368	4.7%	166,187	5.9%	△ 3,819	△2.3%
労働費	3,313	0.1%	3,342	0.1%	△ 29	△0.9%
農林水産業費	312,635	9.0%	266,671	9.4%	45,964	17.2%
商工費	79,145	2.3%	75,609	2.7%	3,536	4.7%
土木費	200,906	5.8%	309,292	11.0%	△ 108,386	△35.0%
消防費	151,701	4.4%	141,349	5.0%	10,352	7.3%
教育費	202,419	5.8%	213,683	7.6%	△ 11,264	△5.3%
災害復旧費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
公債費	230,754	6.6%	240,189	8.5%	△ 9,435	△3.9%
諸支出金	0	0.0%	14,000	0.5%	△ 14,000	皆減
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.4%	0	0.0%
合 計	3,485,000	100.0%	2,824,000	100.0%	661,000	23.4%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 誇りと活力のある仕事づくり（産業／経済／労働／雇用／働き方）

事業費 98,000千円

継続 農業競争力強化基盤整備事業(H29～R3) うち阿武町負担 **7,350千円**

県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の施設老朽化が著しいことから、パイプライン、ポンプ施設、暗渠排水の整備を実施します。

県営事業による施設の整備	<担当課:土木建築課><P104>		
・事業内容(R2)	用水路工 L=1.4km、暗渠排水 4.5ha …	長沢地区	
	実施設計 …	新立・森見藤地区	
・事業主体	山口県		
・負担区分	長沢地区	国 55%	県 30%
	新立・森見藤地区	町 7.5%	地元 7.5%

事業費 10,500千円

新規 農業水路等長寿命化・防災減災事業(R2) うち阿武町負担 **9,275千円**

近年の異常気象による豪雨・台風等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

農業水路等長寿命化・防災減災事業の整備	<担当課:土木建築課><P104>		
・事業内容(R2)	ため池切開の実施計画策定 …	才ヶ峠地区	
	揚水機補修工事 …	阿武地区	
・事業主体	阿武町、阿武土地改良区		
・負担区分	才ヶ峠地区	国 100%	
	阿武地区	国 55%	県 10%
		町 17.5%	

事業費 13,000千円

継続 県営農業生産力等機能強化対策事業(H30～) **6,500千円**

奈古地区の遊休農地、耕作放棄地の解消及び農作業の省力化、効率化を目指し、約20haの区画整理(ほ場整備)を計画します。また、その一部で、町の特産品であるキウイフルーツのモデル農園を整備し、特産品の生産量の確保と販売促進を図ります。

奈古地区ほ場整備事業に関する地区界測量	<担当課:農林水産課><P98>		
・事業内容(R2)	ほ場整備実施区域の地区界測量		
・事業主体	山口県		
・負担区分	県 50%	町 50%	

事業費 968千円

新規 畦畔管理省力化事業(R2)

484千円

高齢化による農地や農道、水路などの管理の省力化対策として、畦畔法面等にセンチピードグラスを吹き付け、農家の労力低減に対する補助を行います。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| センチピードグラス吹き付けに対する助成 | ＜担当課：農林水産課＞＜P98＞ |
| ・事業内容(R2) | センチピードグラス吹き付けに対する補助金の交付 |
| ・事業主体 | 町内各組織(農事組合法人、中山間直支等協定) |
| ・負担区分 | 町 1/2以内 残額は受益者負担 |

事業費 3,250千円

継続 新規農業就業者定着促進事業(R2)

3,250千円

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、集落営農法人等を受け皿として新規就農者が地域に定着するしくみづくりを構築するため必要な支援を行います。

- | | |
|------------|---|
| 定着支援給付金の交付 | ＜担当課：農林水産課＞＜P98＞ |
| ・事業内容(R2) | 新規就農者への研修費の助成
受入先 うもれ木の郷…1名、あぶの郷…2名、福の里…2名 |
| ・事業主体 | 農事組合法人 |
| ・負担区分 | 県 50% 町 50% |

新規 地域おこし協力隊起業支援事業(R2)

1,000千円

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用した農業支援員の期間満了後に地域に定住し起業する必要な支援を行います。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 農業支援員期間満了後の起業支援 | ＜担当課：農林水産課＞＜P98＞ |
| ・事業内容(R2) | 農業支援員の起業支援に係る経費の助成(1名) |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

事業費 1,000千円

新規 おいしいものづくり活動支援事業(R2)

500千円

農産物の加工品製造の取組みによる農業経営の拡大を目指す農業者に対して、新たに取り組む生産・製造に必要な施設整備、機械器具の導入に係る支援を行い、農産物の生産振興を図る。

- | | |
|----------------|----------------------|
| 農産物の加工品製造の活動支援 | ＜担当課：農林水産課＞＜P98＞ |
| ・事業内容(R2) | 施設整備、機械器具導入経費の助成(2件) |
| ・事業主体 | 加工品製造グループ等 |
| ・負担区分 | 町 50% 事業主体 50% |

事業費 1,000千円

新規 無角和種100周年記念事業(R2)

500千円

無角和種誕生100周年の記念事業としてシンポジウムを開催、記念誌を発行し、畜産業振興を図る。

無角和種100周年記念事業 <担当課:農林水産課><P100>
・事業内容(R2) シンポジウム開催、記念誌発行
・事業主体 無角和種振興公社
・負担区分 町 50% 公社 50%

継続 有害鳥獣駆除事業(R2)

2,000千円

近年イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物の被害が急増していることから、被害を防止するため有害鳥獣の捕獲頭数の増頭を図ります。

有害鳥獣捕獲奨励費の交付 <担当課:農林水産課><P106>
・事業内容(R2) 有害鳥獣捕獲奨励費の交付
(イノシシ…250頭、サル…25匹、タヌキ、アライグマ…80頭、カラス、サギ…30羽)
出動費の補助金(1,000円/時間)
・事業主体 猟友会町内各分区
・負担区分 町100%
奨励金(1頭あたり)
イノシシ…4,500円、サル…26,000円、タヌキ・アライグマ…1,500円、
カラス…1,000円、サギ…800円

事業費 7,746千円

継続 有害鳥獣対策補助金交付事業(R2)

3,901千円

萩阿武鳥獣害被害防止対策協議会が実施する進入防止柵等設置事業(国庫補助事業)の対象とならない、受益者1~2名の鳥獣害被害対策にかかる施設整備に対し助成を行います。また、猟友会員の担い手確保のため、狩猟免許取得奨励事業を実施します。

町有害鳥獣対策にかかる助成 <担当課:農林水産課><P106>
・事業内容(R2) 有害鳥獣進入防止柵等設置事業
イノシシ用ワイヤーメッシュ、イノシシ用電気柵、サル用電気柵、
獣類用ネット柵、イノシシ用波板トタン柵設置に対する補助
・事業主体 町内において農業を営む農家
・負担区分 町 1/2以内
狩猟免許取得奨励事業
・事業内容(R2) 狩猟免許講習会受講料、狩猟免許申請手数料の補助
・負担区分 町 100%

継続 町有林造林事業(R2)**10, 135千円**

町有林の健全な育成、森林の多面的機能の維持、良質優良材の生産に向けて保育事業を行います。

森林経営計画による町有林の保育	<担当課:農林水産課><P106~108>
・事業内容(R2) 造林事業分	
・搬出間伐 10ha	
・作業道 1,500m	
・事業主体 阿武町	
・負担区分 国 73% 町 19% その他 8%	

新規 林業支援員設置事業(R2)**8, 241千円**

町の基幹産業である林業における慢性的な担い手不足の解消、地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用し、自伐型林業を実践する林業支援員を採用し、モデル林整備と研修会を通じて、3年間で自伐型林業の施工技術や森林経営、知識の向上に努めるとともに、地域への適正等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるよう必要な支援を行います。

林業支援員設置に要する経費	<担当課:農林水産課><P104~106>
・事業内容(R2) 林業支援員の活動に係る経費の助成(2名)	
・事業主体 阿武町	
・負担区分 町 100%	

事業費 70, 000千円

新規 漁業経営構造改善事業(R2)うち阿武町負担 **17, 500千円**

宇田郷定置網が主に道の駅直売所に出荷する鮮魚の包装・加工施設を整備するため、地域水産業振興支援のため整備を実施します。

宇田郷定置網による施設の整備	<担当課:農林水産課><P108>
・事業内容(R2) 加工施設	
・事業主体 宇田郷定置網	
・負担区分 町 25% 宇田郷定置網 75%	

継続 漁港施設整備事業(R元~2)**20, 200千円**

漁港施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化・縮減を図るため、漁港施設の機能保全工事を実施します。

宇田郷漁港尾無地区機能保全地質調査委託及び工事	<担当課:土木建築課><P110>
・事業内容(R2) 底質調査、機能保全工事	
・事業主体 阿武町	
・負担区分 国 50% 町 50%	

継続 起業化支援事業(R2)**1,000千円**

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

起業時における初期投資費用等の支援 <担当課:まちづくり推進課><P60>

- ・事業内容(R2) 飲食店、小売店、販売業等の開業支援(500千円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町1/2以内(限度額50万円) 残額は受益者負担

継続 企業誘致推進事業(R2)**3,240千円**

雇用の場の確保のため、阿武町への進出を希望する企業に対し、工場用地を整備するなど柔軟かつ積極的な支援を実施します。また、地縁血縁を活かした企業誘致や起業化を図るため企業誘致推進員と共に積極的なセールス活動を展開します。

企業誘致の推進 <担当課:まちづくり推進課><P60~62>

- ・事業内容(R2) 企業誘致推進員の旅費などの経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

2 個が尊重される生活づくり

(福祉／介護／医療／看護／社会保険／男女共同参画／人権)

新規 新たな地域づくり調査研究事業(R2)

442千円

在宅の高齢者等が住みなれた地域で安心して暮していけるよう、地域の生活や暮らしを守るための仕組みづくり等について、専門家による調査研究を行います。

調査研究に要する経費

<担当課:まちづくり推進課><P58>

- ・事業内容(R2) 調査研究講師、会議等の経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 福祉バス・タクシー助成事業(R2)

1,908千円

在宅の障害者や高齢者等の、日常生活の利便性の向上及び社会活動の範囲を拡大し福祉の増進を図るため、コミュニティワゴン及び町営バス、タクシーの利用運賃の一部を助成します。

コミュニティワゴン及び町営バス、タクシーの利用運賃の一部助成

<担当課:健康福祉課><P76~78>

- ・事業内容(R2) 福祉バス利用券の交付
 - ・対象者…80歳以上の方、要介護1~5の方、難病患者等、障害者手帳所持者(身体1~3級、精神、療育)
 - ・交付枚数…コミュニティワゴン及び町営バス
 - 一般 …144枚/年(12枚/月)
 - 透析患者…912枚/年(76枚/月)
 - …タクシー
 - 一般 …24枚/年(2枚/月)
 - 透析患者…144枚/年(12枚/月)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 こども医療費助成事業(H27~R2)

6,743千円

円

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(高校生まで)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

こども医療費の助成

<担当課:健康福祉課><P76~78>

- ・事業内容(R2) こどもの医療費(自己負担分)の無料化(H29.10~対象を高校生まで拡充)
 - ※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 保育料完全無償化事業(R2)**8,000千円**

子育て支援、少子化対策として、経済的負担の軽減を図るため、国の保育料無償化に上乗せした保育料完全無償化を実施します。

保育料完全無償化事業	＜担当課：健康福祉課＞＜P84＞
・事業内容(R2)	園児の保育料及び副食費を完全無料に軽減
・事業主体	阿武町
・負担区分	町 100%

継続 高校生修学支援補助金交付事業(R2)**1,426千円**

奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減を図るため下宿代の一部を補助します。

高校生修学支援補助金の交付等	＜担当課：まちづくり推進課＞＜P60＞
・事業内容(R2)	・福賀地区、宇田郷地区からの通学生に対し町営バス利用を無料化 ・町内外の高校等へ下宿等に居住地を移して通学する生徒の保護者に月額1万円を上限に補助金を交付
・事業主体	阿武町
・負担区分	町 100%

継続 みどり保育園外国青年招致事業(R2)**2,571千円**

みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材を育てるため、山口県立大学と学术交流のあるカナダのビショップス大学と協定を結び、当大学の学生を保育士補助員として招致します。

みどり保育園保育士補助員(外国青年)の招致	＜担当課：健康福祉課＞＜P82＞
・事業内容(R2)	外国人青年を保育士補助員として招致(カナダのビショップス大学の学生)
・事業主体	阿武町
・負担区分	町 100%

継続 高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(R2)**5,195千円**

毎年冬期になると猛威をふるうインフルエンザについて、罹患すると重症化する危険の高い高齢者の健康な暮らしを支援するため、インフルエンザ予防接種代金を助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成	＜担当課：健康福祉課＞＜P92＞
・事業内容(R2)	75歳以上…全額助成 65歳以上…自己負担額1,460円
・事業主体	阿武町
・負担区分	町 100%

継続 **子ども等への任意予防接種助成事業(R2)** **807千円**
 子育て支援、少子化対策として、子ども等への任意予防接種代金の半額を助成します。

子ども等への任意予防接種の半額助成 ＜担当課:健康福祉課＞＜P92＞
 ・事業内容(R2) 風しんワクチン(妊娠を希望する女性とその家族)、流行性耳下腺炎、
 ロタウイルス、インフルエンザ(小学生以下…2回、中高生…1回)
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 町 100%

継続 **風しんの追加対策事業(R2)** **1,037千円**

風しんの発生及びまん延を予防するため、これまでの制度の変遷上風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代(昭和38年4月2日から昭和55年4月1日の間に生まれた男性)に予防接種を受ける機会を設けます。

風しん抗体検査及び予防接種の助成 ＜担当課:健康福祉課＞＜P92＞
 ・事業内容(R2) 40歳から57歳の男性の風しん抗体検査及び抗体がないことが判明した者への予防接種…全額助成
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 町 100%

継続・新規 **不妊治療費助成事業(R2)** **500千円**

次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々への不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、不妊治療の一部を県の制度に上乗せし助成します。

不妊治療の助成 ＜担当課:健康福祉課＞＜P92＞
 ・事業内容(R2) 一般不妊治療 対象者1人につき3万円
 特定不妊治療 対象者1人につき初回20万円、2～6回5万円上乗せ
 男性不妊治療 対象者1人につき上限15万円上乗せ
 不育治療 対象者1人につき上限20万円
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 町 100%

継続 まつり等補助事業(R2)**4,600千円**

関係人口及び活動人口拡大のため、ふるさと祭りや花火大会などの経費等を補助します。

まつりなどの経費補助	<担当課:まちづくり推進課><P62>
・事業内容(R2)	各地区ふるさと祭り、花火大会の経費補助 特産品開発に係る補助、若者お気楽交流の補助
・事業主体	阿武町
・負担区分	町 100% (一部ふるさと振興基金を活用)

継続 まち・ひと・しごと創生特別事業(R2)**107,926千円**

地方創生推進交付金を活用し、阿武町版総合戦略「選ばれる町づくり」に位置づけられた緊急性の高い事業を鋭意進めていきます。

人口減少の要因である「住まい・仕事・つながり」の3つのキーワードに関連した事業の推進	<担当課:まちづくり推進課><P66>
・事業内容(R2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 選ばれるまちづくり推進事業(H29～R3) 8つのプロジェクト(空き家ノート、空き家管理、思い出不動産、阿武の玄関づくり、1/4ワークス、ABuQuRo、TuQuRo、花嫁・花婿修行)の推進 ● 新たなしごと創出事業(R元～R3) 水産業の付加価値流通や林業での山林活用における新たな働き方の創出 ● まちの縁側事業(R元～R3) 道の駅をハブとして、滞在拠点としてのビジターセンターやキャンプフィールドの整備や体験プログラムの開発を通じて、町内に「人」、「もの」、「お金」の流れを作り、地域内循環のしくみづくりを構築
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 49% 町 51%

新規 まち・ひと・しごと創生特別事業(まちの縁側拠点整備事業)(R2)**710,981千円**

地方創生拠点整備交付金を活用し、阿武町版総合戦略と地域再生計画に位置づけられた「まちの縁側拠点整備事業」として、道の駅をハブとした滞在拠点としてのキャンプフィールドやビジターセンター等の整備を行います。

町外からの人の流れと関係人口を増やし、移住定住に繋げていくとともに、地域内生産物の消費を促し、「人」、「もの」、「お金」が地域内で循環する持続可能な町づくりを目指します。

まちの縁側拠点整備	<担当課:まちづくり推進課><P66～68>
・事業内容(R2)	滞在拠点としてのキャンプフィールドやビジターセンター等の整備
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 49% 町 51%

新規 道の駅産業振興事業(まちの縁側拠点整備事業関連事業)(R2) **37,000千円**

まちの縁側拠点整備事業関連事業として、町の産業振興を目的に道の駅の振興を図るため、テナント施設等の整備を行う。

道の駅産業振興整備	<担当課:まちづくり推進課><P116>
・事業内容(R2)	テナント施設新築工事等の整備
・事業主体	阿武町
・負担区分	町 100%

4 町の力となるひとづくり（保育／学校教育／社会教育／協働／住民自治）

新規 ふれあいセンター図書コーナー整備事業(R2) **1,155千円**

図書館等整備のあり方検討委員会での方向性を尊重し、各地区(公民館)図書コーナーを整備し、利便性を図ります。

ふれあいセンター図書コーナー整備	＜担当課:総務課・教育委員会＞＜P54＞
・事業内容(R2)	図書コーナー実施設計委託
・事業主体	阿武町
・負担区分	町100%

継続 地域おこし協力隊事業(R2) **21,430千円**

阿武町版総合戦略の推進、地域再生計画に係るプロジェクトを推進するための支援業務を行う地域おこし協力隊員2名を新たに雇用します。

地域おこし協力隊員の活用による地域力の維持・強化	＜担当課:まちづくり推進課＞＜P56～60＞
・事業内容(R2)	地域おこし協力隊員5名の活動経費…継続3名、新規2名 北浦連携の地域おこし協力隊募集イベントの開催(東京)
・事業主体	阿武町
・負担区分	町100%

継続 集落支援員事業(R2) **11,471千円**

阿武町暮らし支援センターの運営及び集落点検業務を行う集落支援員のほか、まちの縁側事業推進のため、新たに2名を雇用します。

集落支援員の活用による集落の維持・強化	＜担当課:まちづくり推進課＞＜P56～60＞
・事業内容(R2)	集落支援員4名の活動経費…継続2名、新規2名
・事業主体	阿武町
・負担区分	町100%

新規 町制65周年記念事業(R2) **1,243千円**

昭和30年1月に誕生した阿武町は令和2年1月町制65周年を迎え、阿武町の発展・振興に貢献した方への表彰、記念式典を行うとともに、新たな総合計画によるこれからの阿武町の魅力を広く周知します。

町制65周年記念式典	＜担当課:まちづくり推進課＞＜P58＞
・事業内容(R)	記念式典、町選奨、記念映像
・事業主体	阿武町
・負担区分	町 100%

新規 阿武中学校会議室エアコン整備外事業(R2)**1,968千円**

対外的な会議室の利便性向上のため、校舎会議室にエアコン整備、学校施設の長寿命化のため体育館扉等の改修工事行います。

阿武中学校会議室エアコン整備外

<担当課:教育委員会><P138>

- ・事業内容(R2) エアコン整備、体育館扉改修工事外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

新規 町民センター設備充実事業(R2)**2,398千円**

竣工から24年が経過し、設備等の改修・更新を行い、施設の長寿命化に努めます。

町民センター設備充実

<担当課:教育委員会><P146>

- ・事業内容(R2) 音響卓外更新、多目的ホールLED化工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

継続 町民センター文化ホール事業(R2)**5,000千円**

質の高い舞台芸術を提供することによりホールの存在価値を高めるとともに、文化の振興を通じて本町の将来像である「夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町」の実現を目指し、モアステージが主体となり、「あなたの夢を叶えますプロジェクト」として、町民から実現したいコンサートやホールイベントを募集し、各世代のニーズに合った夢のコンサートを実現します。

文化ホール事業の実施

<担当課:教育委員会><P146>

- ・事業内容(R2) ジャズコンサート及び「あなたの夢プロジェクト」開催の補助
- ・事業主体 実行委員会等
- ・負担区分 町 100%

継続 文化財保護事業(R2)**1,322千円**

町民の学習に対する多様な需要を踏まえ、自らの文化的教養を高め、郷土に誇りを持てるような生涯学習の機会を提供し、阿武町の有形無形の歴史的価値を持つ資源を活用した歴史講座を、町文化財審議会と協力して開設します。また、歴史的価値を探り、町づくりに資することを目的に、歴史・ジオパーク講座も開催します。

阿武町の資源を活用した郷土史を学ぶ機会の提供

<担当課:教育委員会><P146~148>

- ・事業内容(R2) 歴史発見講座の開催
「奈古勘場日記を読み解く」
「幕末志士 池田梁蔵の歩み II」
無形文化財等記録映像の保存
歴史、ジオパーク講座
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 宇田ふれあいグラウンド営繕事業(R2)**1,000千円**

宇田ふれあいグラウンドの営繕工事を行い、施設の長寿命化に努めます。

宇田ふれあいグラウンド営繕

<担当課:教育委員会><P150>

- ・事業内容(R2) 階段防草コンクリート、防球ネット営繕外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

継続 ABUスイムラン大会開催事業(R2)**2,000千円**

町外に対する阿武町の元気アピールと、阿武町の関係人口の増を主目的に、昨年度に引き続き、第3回ABUスイムラン大会を道の駅阿武町下海岸、奈古地区町道等で実施します。実行委員会制とし、住民と一体となったおもてなしやまちづくりへの参画を進めます。

ABUスイムラン大会開催経費

<担当課:教育委員会><P150>

- ・事業内容(R2) 大会運営経費、実行委員会への助成
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

継続 自治会総合交付金交付事業(R2)

9,134千円

町と自治会の新たな協働のしくみづくりのため、町政への協力活動(広報・文書配付・公民館活動等への参加・協力等)に対して町政協力交付金を、また、自治会が自主的に行う各種活動(環境整備、防犯外灯整備、自主防災活動等)に対して集落彩生交付金を交付します。

自治会に対する町政協力交付金及び集落彩生交付金の交付

<担当課:総務課><P50>

・事業内容(R2)

町政協力交付金…町政への協力活動に対して均等割、世帯割で交付
(均等割 30,000円、世帯割 3,000円/世帯)

集落彩生交付金…自治会の自主的な各種活動に対して実績に応じ交付
(対象となる活動毎に定めた補助率により算出)

・事業主体 阿武町

・負担区分 町 100%

5 未来につながる環境づくり（環境／土地／社会基盤）

事業費 30,000千円

新規 県営農村災害対策整備事業(R2～5)

うち阿武町負担 **3,000千円**

県営により阿武菰地区の農村災害対策を行うもので、阿武町では、危険ため池の解消を図るために福賀地区内1箇所のため池を整備します。

危険ため池(福賀地区1箇所…古屋)の整備 <担当課:土木建築課><P102>

- ・事業内容(R2) 改修工事
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 35% 町 8% 地元 2%

継続 町道亀山十王堂線道路改良事業(H30～)

20,000千円

町道亀山十王堂線は福賀中村地区内の集落道で、現道は最小幅員2m程度しかないものの近隣の町道より高い位置にあるため、豪雨による冠水被害の際の迂回路として利用されており、緊急車両の通行が円滑にできるよう整備を行います。

町道亀山十王堂線の道路改良 <担当課:土木建築課><P120>
(全体計画 バイパス工事…L=191m、現道拡幅…L=767m、改良幅員W=5.0m)

- ・事業内容(R2) 用地補償
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

継続 千歳橋補修事業(R元～2)

30,100千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき町道宇田中央線千歳橋の橋梁補修工事を実施します。

町道宇田中央線千歳橋の補修工事 <担当課:土木建築課><P120>

- ・事業内容(R2) 橋梁補修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

新規 鹿島大橋補修事業(R2)

11,100千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき町道奈古漁港線鹿島大橋の橋梁補修工事を実施します。

町道奈古漁港線鹿島大橋の補修工事 <担当課:土木建築課><P120>

- ・事業内容(R2) 橋梁補修設計業務委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

継続 町道草刈作業労力負担軽減事業(H29～)

20,000千円

高齢化に伴い負担となっている自治会による町道等の草刈作業の労力負担軽減のため、路肩をコンクリート等で覆う工事を行います。

町道草刈作業の労力負担軽減

<担当課:土木建築課><P120>

- ・事業内容(R2) 町道路肩整備工事 (奈古・福賀・宇田郷の3地区)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

6 安全安心な暮らしづくり（交通安全／防犯／防災／空き家／消費者行政）

継続 消費生活相談機能整備・強化事業(R2) **221千円**

多様化する消費生活トラブルに対し、専門的かつ的確な相談体制を整えるため、消費生活相談有資格者による相談日を月2回設け、消費生活相談機能の整備・強化を図ります。

消費生活相談有資格者による相談に要する経費

＜担当課:まちづくり推進課＞＜P110～112＞

- ・事業内容(R2) 消費生活相談有資格者による相談(月2回)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県100%

新規 消火栓新設事業(R2) **900千円**

各自治会等から設置要望のある消火栓について、今年度は宇田地集落に新設します。

消火栓の新設

＜担当課:総務課＞＜P124＞

- ・事業内容(R2) 消火栓新設工事 1箇所（宇田地）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 防災行政無線屋外拡声装置増設事業(R2) **6,600千円**

災害等緊急時に地域住民に対しより迅速な情報伝達を行うため、屋外拡声装置未設置の地域について計画的に整備を行うこととし、今年度は、津波浸水想定区域の一つである筒尾集落に屋外拡声装置を設置します。

防災行政無線屋外拡声装置の設置

＜担当課:総務課＞＜P64＞

- ・事業内容(H31) 屋外拡声装置設置工事（筒尾）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

7 時代に応じた行財政運営（行財政／議会）

※経費なし

※本年度末策定予定の「第八次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進します。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組んでいきます。

IV 財政の現状と見通し(一般会計)

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

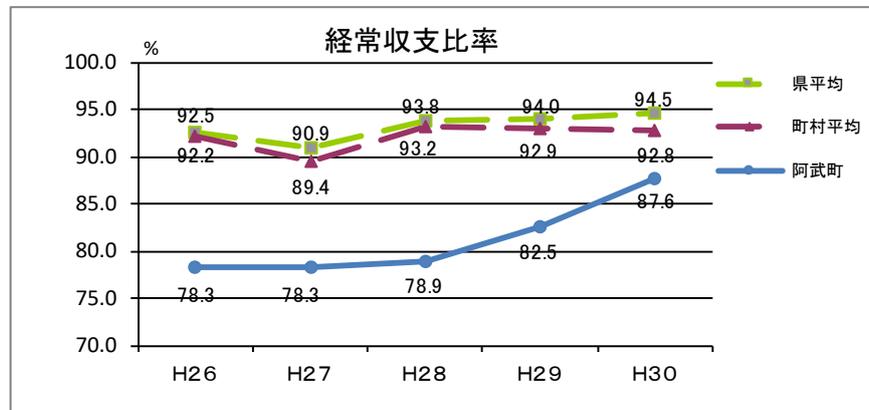
単位:%

区分	H26	H27	H28	H29	H30
阿武町	78.3	78.3	78.9	82.5	87.6
町村平均	92.2	89.4	93.2	92.9	92.8
県平均	92.5	90.9	93.8	94.0	94.5

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される使途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

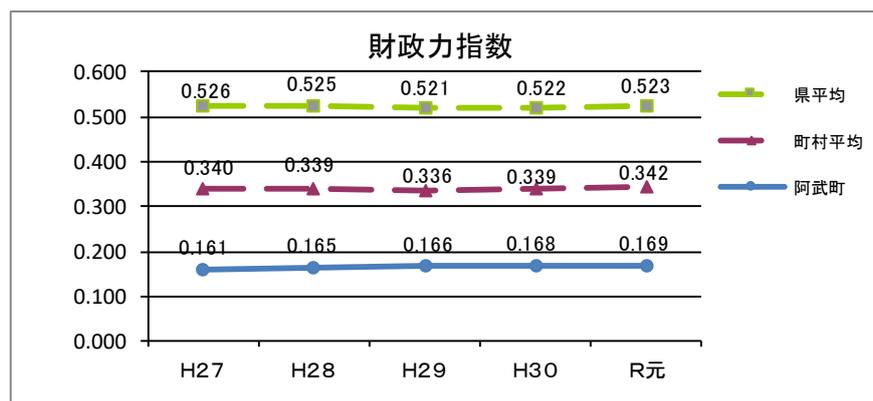


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H27	H28	H29	H30	R元
阿武町	0.161	0.165	0.166	0.168	0.169
町村平均	0.340	0.339	0.336	0.339	0.342
県平均	0.526	0.525	0.521	0.522	0.523

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

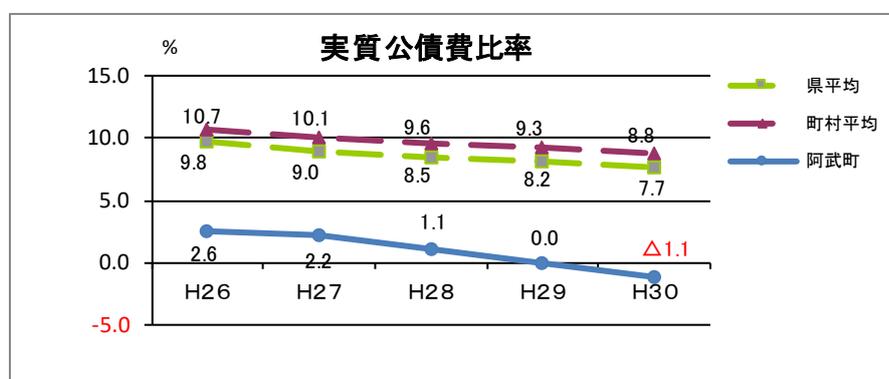
単位：％

区分	H26	H27	H28	H29	H30
阿武町	2.6	2.2	1.1	0.0	△1.1
町村平均	10.7	10.1	9.6	9.3	8.8
県平均	9.8	9.0	8.5	8.2	7.7

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。

※18%以上になると、新たに地方債を発行して借金する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



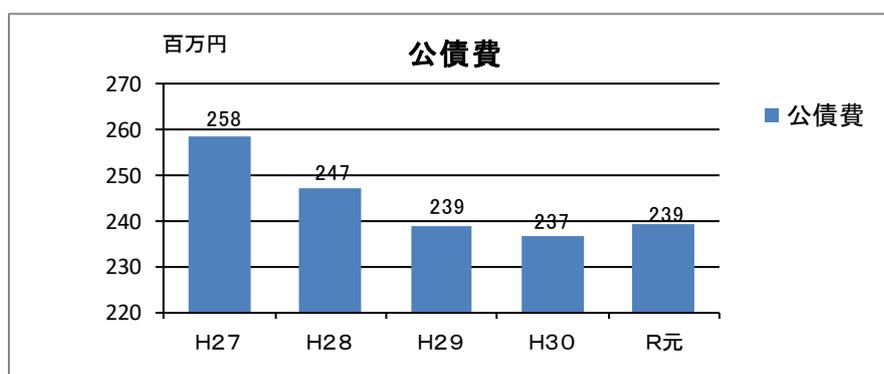
4. 公債費 ……近年は減少傾向で推移

単位：千円

区分	H27	H28	H29	H30	R元
公債費	258,377	246,991	238,909	236,638	239,329
(対前年増減)	▲ 19,565	▲ 11,386	▲ 8,082	▲ 2,271	▲ 2,691

※単年度、決算(R元は見込額)

平成26年度以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移していたが、令和元年度はわずかながら前年度を上回った。



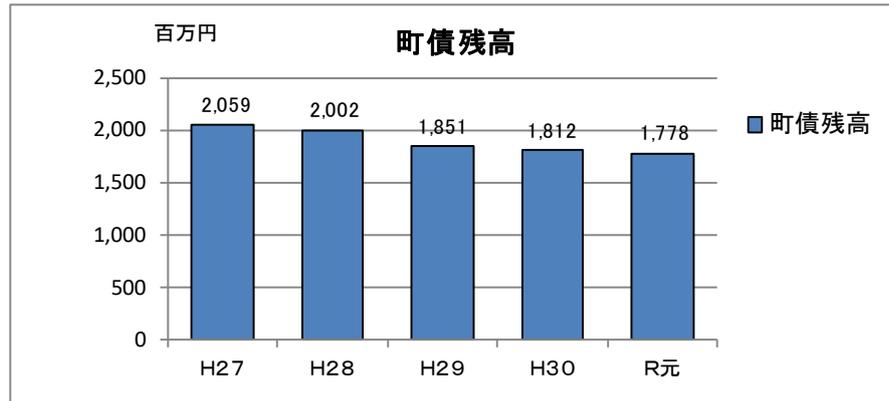
5. 町債残高 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H27	H28	H29	H30	R元
町債残高	2,059,351	2,001,629	1,851,333	1,811,983	1,778,179
(対前年増減)	▲ 90,245	▲ 57,722	▲ 150,296	▲ 39,350	▲ 33,804

※単年度、決算(R元は見込額)

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移しており、平成24年度にわずかながら増加したものの、以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移。



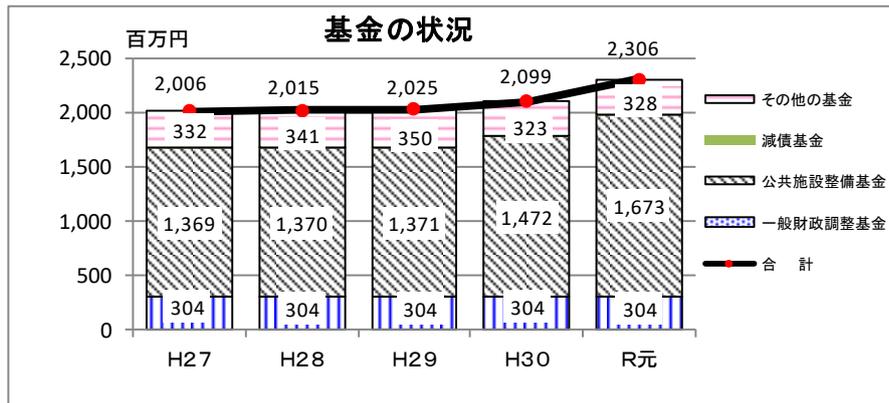
6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位:千円

区分	H27	H28	H29	H30	R元
一般財政調整基金	304,090	304,128	304,128	304,128	304,128
公共施設整備基金	1,368,562	1,369,698	1,370,633	1,471,569	1,672,505
減債基金	819	819	819	819	819
その他の基金	332,396	340,804	349,569	322,731	328,229
合計	2,005,867	2,015,449	2,025,149	2,099,247	2,305,681

※毎年度末残高(R元は見込額)

平成25年度阿武町道の駅施設整備事業に充てるため公共施設整備基金及びふるさと振興基金を取り崩したため残高は減少したものの、平成26年度は新たに温泉利用者に課す入湯税を観光施設整備基金に積み立て、平成27年度には新たに公共施設整備基金へ1億5000万円を積み立てる一方、ふるさと納税者への謝礼品の充実を図ったこと等から基金残高は増加傾向で推移。なお、令和元年度にも公共施設整備基金へ2億円を積み立て予定。

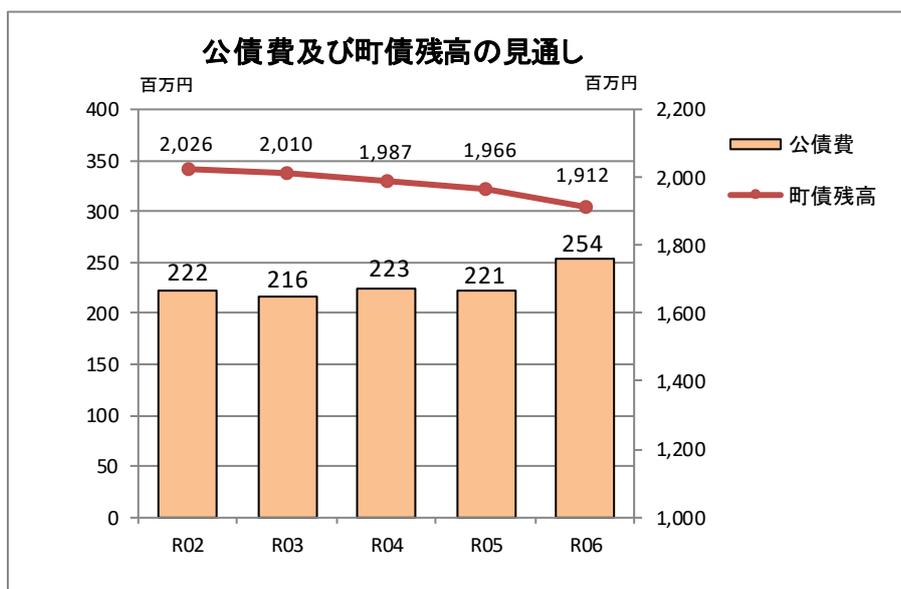


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位: 千円

区分	R2	R3	R4	R5	R6
公債費	222,337	215,630	223,431	221,256	253,699
(対前年増減)	▲ 16,992	▲ 6,707	7,801	▲ 2,175	32,443
町債残高	2,025,842	2,010,212	1,986,781	1,965,525	1,911,826
(対前年増減)	247,663	▲ 15,630	▲ 23,431	▲ 21,256	▲ 53,699

※R3年度以降2億ずつ町債発行(3年据置、12年償還)で試算



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。

阿武町の平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

	単位 %		
	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	△1.1 ※3	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※4	350.0	—

※1 実質赤字比率は、普通会計で3億9,608万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で4億9,281万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※3 実質公債費比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額の占める割合の3ヶ年平均ですが、3ヶ年の算定結果がマイナスとなり、3ヶ年平均で△1.1となったものです。

※4 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値(実質的な将来負担額)がないことを表します。

○資金不足比率

	単位 %	
	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

公営企業に係る3つの特別会計については、いずれも資金不足が生じていないため該当する数値(資金不足額)がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率 … 普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模 … 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模
(標準税収入額等に普通交付税を加算した額)
- ・実質赤字比率 … 普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率 … 全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率 … 普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率 … 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準 … 4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準
(いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません)
- ・資金不足比率 … 公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準 … 資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準
(基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません)

VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源分)が充てられる
社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 18,000千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 33,487千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉医療扶助事業	26,744	9,621		4,800	12,323	
こども医療費助成事業	6,743			1,000	5,677	66
社会福祉計	33,487	9,621	0	5,800	18,000	66